

令和7年度 市川三郷町地域公共交通会議 六郷線運賃協議部会出席者名簿

(順不同・敬称略)

区分	団体名	役職	氏名	
法第6条第2項第1号 (設置規程第3条3市町村)	市川三郷町役場	統括	一瀬 浩 【代理】 渡辺 潤 政策推進課長	
法第6条第2項第2号 (設置規程第3条1交通事業者)	山梨交通株式会社	鰐沢営業所長	古屋 公雄	
法第6条第2項第4号 (設置規程第3条4運輸局)	関東運輸局山梨運輸支局	首席運輸 企画専門官	服部 陽介	
設置規程第3条2(住民代表)	利用者・住民代表(大同地区)		鈴木 晴久	

※法:地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

## コミュニティバス六郷線の延伸部分に係る運賃設定について

コミュニティバス六郷線の一部運行を延伸することに伴い、新たに運行ルートとなる部分の運賃設定について、以下のとおり設定を予定しています。

### 1. 路線の延伸について

延伸区間：【六郷線】鰐沢口駅から市川三郷町役場本庁舎まで

便数：午前中の2便（1 往復）

つむぎの湯発 午前 9時45分頃

市川三郷町役場発 午前11時30分頃

※時刻は変更となる場合があります

### 2. 運賃設定の内容

#### 【適用予定日】

令和8年3月1日（日）から

※令和8年3月1日（日）は日曜日のため運休日

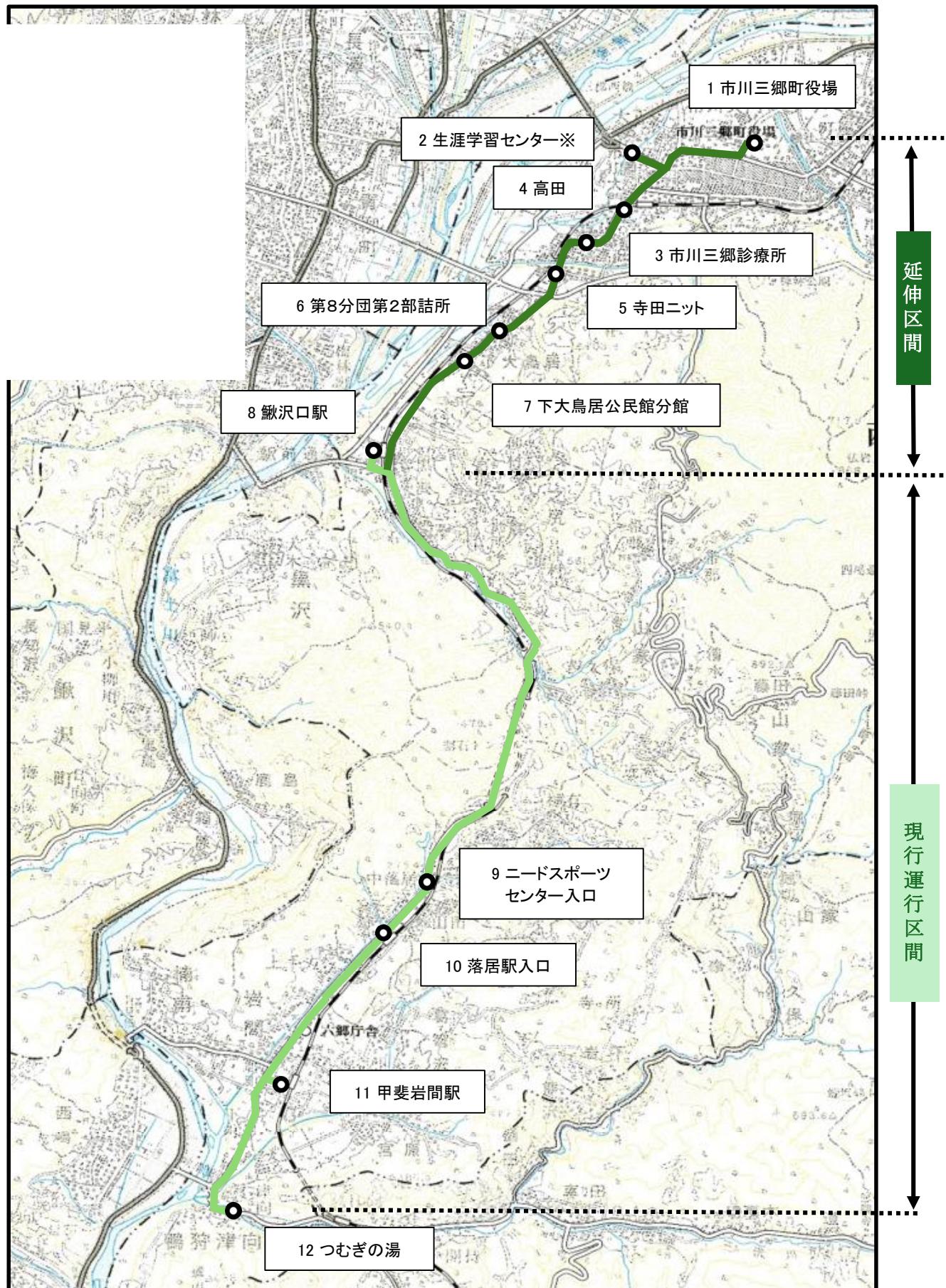
#### 【運賃】全区間均一運賃

区分	片道1回乗車
一般	100円
高校生以下および75歳以上	無料

### 3. その他事項

- ・延伸区間含む全区間自由乗降
- ・運賃は後払い、現金のみ

## 市川三郷町コミュニティバス 六郷線運行ルート及び停留所位置図（案）



## コミュニティバス六郷線 運行時刻表（案）

運行日： 月・火・水・木・金

停留所	つむぎの湯 行						延伸区間時刻 現運行時刻
	11:22発	11:27	11:32	11:34	11:35	11:37	
1 市川三郷町役場							
2 生涯学習センター（※）		11:27					
3 市川三郷診療所		11:32					
4 高田		11:34					
5 寺田ニット		11:35					
6 第8分団第2部詰所		11:37					
7 下大鳥居公民館分館		11:38					
8 鰐沢口駅	9:10発	11:42	13:40発	15:00発	16:57発		
9 ニードスポーツセンター入口	9:18	11:50	13:48	15:08	17:05		
10 落居駅入口	9:19	11:51	13:49	15:09	17:06		
11 甲斐岩間駅	9:23	11:55	13:53	15:13	17:10		
12 つむぎの湯	9:27着	11:59着	13:57着	15:17着	17:14着		

※生涯学習センターは開館日のみ経由します

JR身延線発時刻（鰐沢口駅）	9:02着	富士行11:49	13:34着	14:52着	16:52着
----------------	-------	----------	--------	--------	--------

停留所	市川三郷町役場 行 ・ 鰐沢口駅 行						現運行時刻 延伸区間時刻
	9:45発	12:40発	14:35発	15:20発	17:20発		
12 つむぎの湯							
11 甲斐岩間駅	9:49	12:44	14:39	15:24	17:24		
10 落居駅入口	9:53	12:48	14:43	15:28	17:28		
9 ニードスポーツセンター入口	9:54	12:49	14:44	15:29	17:29		
8 鰐沢口駅	10:02	12:57着	14:52着	15:37着	17:37着		
7 下大鳥居公民館分館	10:06						
6 第8分団第2部詰所	10:07						
5 寺田ニット	10:09						
4 高田	10:10						
3 市川三郷診療所	10:12						
2 生涯学習センター（※）	10:17						
1 市川三郷町役場	10:22着						

※生涯学習センターは開館日のみ経由します

JR身延線発時刻（鰐沢口駅）	10:26発	13:10発	15:04発	15:46発	17:44発
----------------	--------	--------	--------	--------	--------

乗降： 全区間自由乗降（乗車時は運転手に向けて手を上げて合図してください。）

※交通の安全のため、手を上げた場所から離れた場所に停車する場合があります。

料金： 1回100円。ただし、高校生以下および75歳以上は無料。

運休日： 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

令和7年10月21日

市川三郷町防災交通課

## 「コミュニティバス六郷線」延伸に係る運賃設定に対する意見募集について

市川三郷町では、町民の生活に必要となる移動手段の確保と公共交通の利便性向上のため、コミュニティバス六郷線について見直しを検討しています。

道路運送法第9条第4項及び第5項の規定に基づき、運賃協議部会の開催に先立ち、住民、利用者その他利害関係者の皆さまから、見直し部分に対する運賃についてご意見を募集いたします。なお、寄せられたご意見は、運賃協議部会での協議の参考といたします。

### 1 意見募集に関する概要

「市川三郷町コミュニティバス六郷線」の一部延伸に係る運賃設定について

### 2 資料および意見書様式入手方法

市川三郷町ホームページからダウンロードもしくは下記の場所にて配布

- ・市川三郷町役場防災交通課 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3
- ・市川三郷町役場六郷出張所 山梨県西八代郡市川三郷町岩間 495
- ・市川三郷町生涯学習センター 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1437-1
- ・六郷の里 つむぎの湯 山梨県西八代郡市川三郷町鴨狩津向 640
- ・市川三郷町コミュニティバス六郷線車内（掲示・閲覧のみ）

※各施設の開庁日・営業日のみとなります。

### 3 応募要件

本町に住所を有している方

本町に事務所又は事業所を有している方及び法人その他団体

本町に存する事務所又は事業所に勤務している方

本町に存する学校に在学している方

本計画等により直接的な利害関係を有すると認められる方及び法人その他団体

### 4 募集期間

令和7年10月21日（火）～令和7年11月21日（金）必着

## 5 提出方法

意見提出様式になら、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。なお、口頭や電話での意見の受付はできませんので御了承ください。

ご意見提出に際し、次の理由から氏名、住所等の記載をお願いしています。

- ・提出されたご意見の内容を確認させていただく場合のため
- ・応募要件に適するか確認するため

### (1) 電子メールにて提出する場合

電子メールアドレス : ims1790@town.ichikawamisato.yamanashi.jp

市川三郷町防災交通課交通対策係 宛て

※市川三郷町ホームページより様式をダウンロードしていただき、上記のメールアドレスまでご提出ください。

### (2) 各庁舎窓口に持参して提出する場合

市川三郷町役場本庁舎 2 階 防災交通課

市川三郷町役場六郷出張所 窓口

### (3) 郵送にて提出する場合

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3

市川三郷町防災交通課交通対策係 宛て

## 6 留意事項

意見提出の際の使用言語は日本語を原則とします。他の言語での提出の場合は、日本語訳を添付してください。

お寄せいただきましたご意見等は、運賃協議部会の協議の参考とさせていただきます。ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

なお、意見提出用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

## 7 個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについては、十分注意し、個人が特定できるような内容では掲載いたしません。また、氏名・住所・メールアドレス等につきましては、本町個人情報保護法施行条例に基づき、他の目的に利用・提供しないものとします。

## 8 問い合わせ先

市川三郷町役場防災交通課交通対策係まで

電話番号 : 055-272-1175

意見提出様式

「コミュニティバス六郷線」の延伸に係る運賃設定に関するご意見等

ご連絡先	
ご氏名または団体名	フリガナ -----
ご住所または所在地	〒　　-
ご連絡先	電話番号： メールアドレス：

※上記の情報は公表いたしません

ご意見等	
該当箇所 (ページ等)	ご意見内容

※締切 令和7年11月21日（金）必着 当日消印有効

## コミュニティバス六郷線の運賃に対する意見について

## 資料4

No.	該当箇所 (ページ等)	意見内容
1	全体  この先の話	利用料についてはOK。  買い物or病院で利用するので本数が午前・午後一回は欲しい。 乗る場所もある程度決めた方がいい。 中学も無くなるので市川までバス通学になる。 8:00～もあっていい。 帰りのバスと。 かしこい親は小学5年生から考える。 2年後はスクールバス出さんと若い人は六郷には住まんと思う (中学が無いので)。